

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境厚生常任委員会	会議場所	第1委員会室
		担当職員	坂田
日 時	平成26年12月16日(火曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午前 10 時 43 分
出席委員	立花 眞継 苗村 酒井 井上 藤本 西口 竹田		
事務局	坂田		
傍聴者	市民 - 名	報道関係者 - 名	議員 - 名()

会 議 の 概 要

1 委員長報告の確認

- <立花委員長> 委員長報告朗読
以上の委員長報告でよいか。
<全員了>

~ 10 : 04

2 議会だより原稿について

- <立花委員長> 議会だより原稿案朗読
原稿案について、意見はあるか。

<酒井委員>

国民健康保険事業特別会計補正予算について、収支不足の対応として貸付金が提案されたが、一般会計からの繰り入れの意見が出ていたので、掲載してはどうか。スペースが無いのならば、火葬場整備検討審議会で委員構成の質疑が掲載されているが、委員構成は条例案を見れば分かるので削除すればどうか。

<立花委員長>

一般会計からの繰り入れの質疑は本会議であり、委員会でされていない。

<藤本委員>

原稿案でよい。

<井上委員>

「水銀に関する水俣条約」の早期発効と水銀含有廃棄物の国内適正処理体制の確立を求める意見書の掲載はどうか。

<立花委員長>

議会だよりの意見書欄に意見書名と発議者が掲載されるので、委員会では掲載しないことにして、原稿案を作成した。

<酒井委員>

国保特別会計補正予算について、苗村議員が給付費増加の原因や償還額が保険料の算定に含まれるのかを質疑された。その内容を質疑形式の問と答で掲載した方が、議論の内容が伝わり易い。

<西口委員>

質疑形式で掲載した場合、スペースの問題がある。新火葬場整備検討審議会の委員構成は、掲載した方が市民に分かりやすい。具体的に加筆と削除をどうするのか。

<井上委員>

活動報告の最後6行を削除すればどうか。

< 苗村委員 >

「水銀に関する水俣条約」の早期発効と水銀含有廃棄物の国内適正処理体制の確立を求める意見書について、委員会で亀岡市の取り組みについて議論を行った。その内容を数行でも掲載すればどうか。

< 西口委員 >

新火葬場整備検討審議会について、委員構成と設置期間の質疑を一つにまとめれば短縮できるのではないかと。

< 藤本委員 >

原稿案で補正内容は伝わる。

< 酒井委員 >

過去の掲載も補正予算の内容説明と主な質疑である。論点は貸付金を借り入れることで何が心配されたのかであり、新火葬場の委員構成は論点ではなく疑問点である。掲載には優先順位が重要である。

< 立花委員長 >

補正予算は質疑形式で掲載、新火葬場の質疑は委員構成と設置期間を一つにする。水銀に関する意見書の掲載はスペース的に難しい。

< 藤本委員 >

委員長の意見どおりでよい。

< 苗村委員 >

水銀に関する意見書について、9月定例会以降に行ってきた議論の経過を全部掲載するのは無理だが、簡単なまとめを掲載してはどうか。活動報告を少し縮めればどうか。

< 酒井委員 >

活動報告が縮まるのであれば、水銀に関する意見書の議論も掲載願う。

< 眞継副委員長 >

補正予算は、表題から4行目の「補てんするもの。」まで原稿案として、それ以降を質疑形式で、療養給付費増の原因は何か、償還はどうするのかと掲載。新火葬場は、委員長の意見とおり。活動報告は最後の6行が大切であり削除はできなく、これ以上縮めることは難しい。そうすると水銀に関する意見書を掲載することは厳しいと考える。

< 立花委員長 >

正副委員長に一任願う。

< 全員了 >

< 立花委員長 あいさつ >

< 眞継副委員長 あいさつ >

散会 ~ 10 : 43